

## 9 月 1 日（火）～10 月 31 日（土）は行政相談月間です！ 身近な困りごとをお気軽にご相談いただけます。

総務省では、毎年 9 月から 10 月の 2 か月間を「行政相談月間」と定め、行政相談制度に対する国民の理解と認識を深めるとともに、同制度の利用の促進に努めています。

今年度は、9 月 1 日（火）から 10 月 31 日（土）までの期間を中心に、行政相談委員と協力して、別紙の行政相談パネル展のほか、県内各地で行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。

### 行政相談月間中の主な活動内容（詳細は別紙参照）

#### ① 一日合同行政相談所

【日時】10 月 13 日（火） 13 時 30 分～15 時 30 分

【場所】山形市役所 11 階大会議室

#### ② 行政相談パネル展

【日時】9 月 29 日（火）～9 月 30 日（水）

【場所】イオンモール天童 専門店街 1 階 ウッドコート

#### ③ 行政相談委員による相談所の開設、行政相談パネル展



（問合せ先）

総務省山形行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課 内山、早坂  
Tel 023-632-3113

## ◆ 行政相談とは？

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。

## ◆ 行政相談委員とは？

行政相談委員は、**総務大臣が委嘱した民間有識者**で、全国に約 5,000 人（各市町村に 1 人以上、山形県内では 67 人）配置されています。

国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などを**ボランティア**として行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。

## ◆ ご相談はこちら

ご相談は、国民の皆様身近な「きくみみ」、行政相談委員にお寄せください。



総務省行政相談センター

きくみみ山形



来訪

きくみみ山形を訪問（山形市緑町 1-5-48 山形地方合同庁舎）



電話

行政苦情 110 番 0570-090110

※ 一部の IP 電話では、ご利用できない場合があります。  
その場合は、023-623-1100 におかけください。



Web

インターネットによる相談

URL:[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

（右の二次元コードからもアクセスできます。）



行政相談委員



来訪

行政相談委員が開設する定例相談所の開設予定日・場所は、当センターのホームページに掲載しています。

URL:<https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/yamagata/toppage1.html>

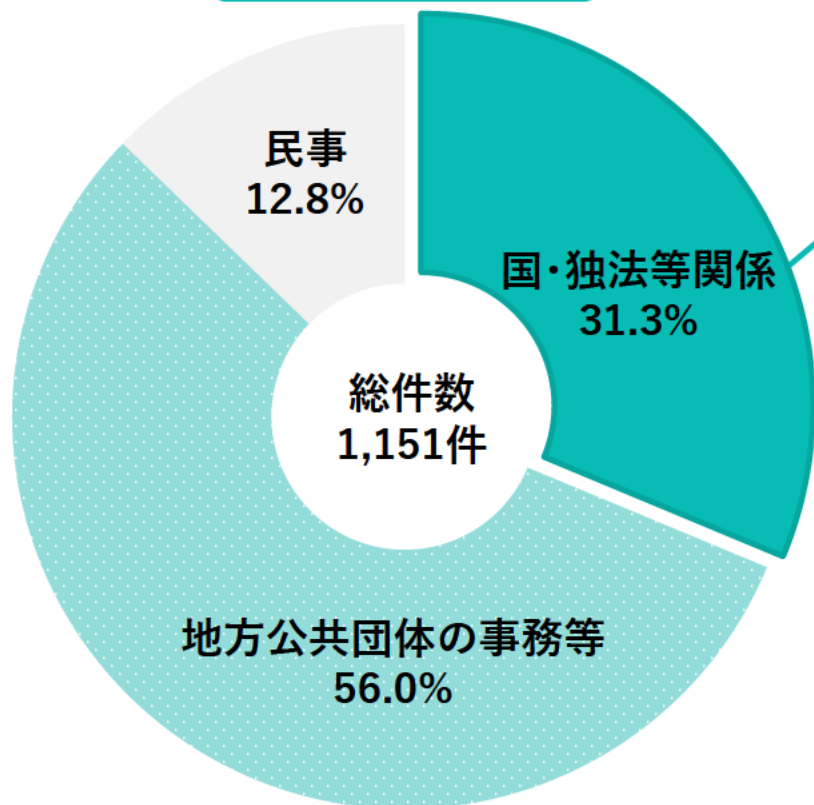
（右の二次元コードからもアクセスできます。）



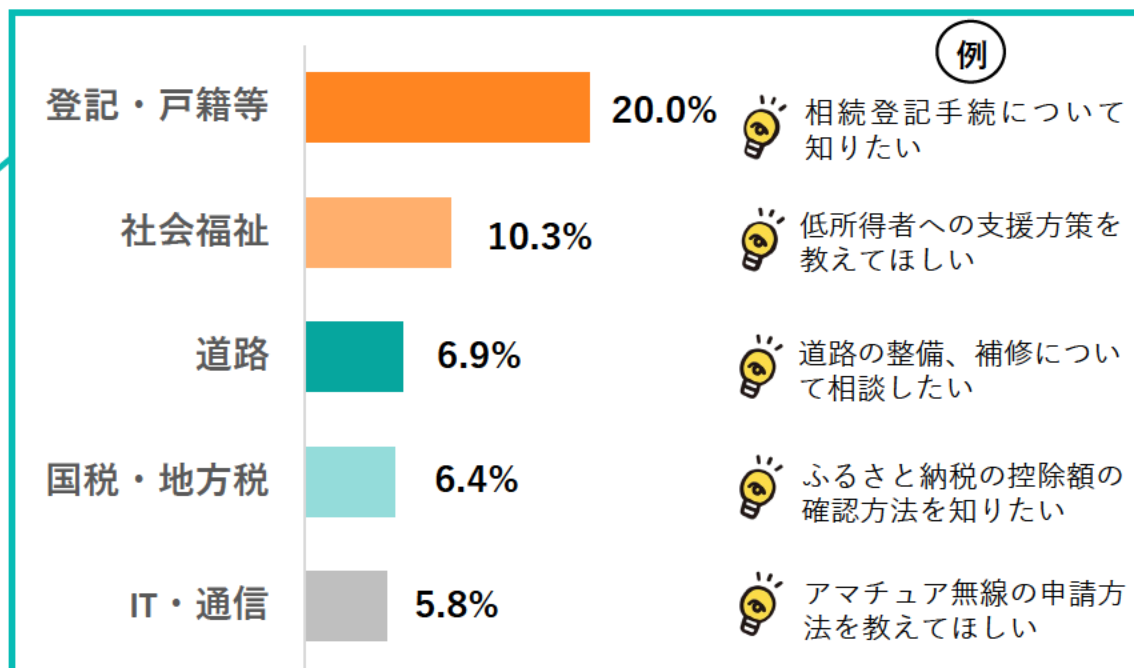
## (参考) 山形県内の行政相談受付件数（令和7年度）

令和7年度の山形県内の行政相談受付件数は1,151件（前年度比226件減）でした。  
登記・戸籍等、社会福祉、道路に関する相談が多く寄せられました。

### 総件数



### 多く寄せられた相談



(注1) 「総件数」の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計は一致しない。

(注2) 「多く寄せられた相談」の割合は、国・独法等関係事案の件数に対するもの。

## ご相談はこちら

ご相談は、国民の皆様に身近な「きくみみ」、行政相談委員にお寄せください



総務省行政相談センター

きくみみ山形



来訪

きくみみ山形を訪問

(山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎)



電話

行政苦情 110 番

0570-090110

※ 一部のIP電話では、ご利用できない場合があります。  
その場合は、023-623-1100におかけください。



WEB

インターネットによる相談

URL: [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

(右の二次元コードからもアクセス  
できます。)



行政相談委員



- 総務大臣から委嘱された民間有識者
- 全国で約5,000人、山形県内には67人が配置
- 住民の身近な相談相手として、市町村役場や公民館などで定期的に又は巡回して相談所を開設



来訪

行政相談委員が開設する定例相談所の開設  
予定日・場所は、当センターのホームページ  
に掲載しています。

URL: <https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/yamagata/toppage1.html>